

運転管理業務委託に係る条件付き 一般競争入札の実施について（公告・個別事項）

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、条件付き一般競争入札の実施について（公告・共通事項）及びこの公告により公告します。

平成 29 年 12 月 14 日

公益財団法人富山県下水道公社

記

1 入札に付する事項

(1) 委託名

入札番号 1 広域汚泥処理事業等運転管理その他業務委託（①＋②）

① 広域汚泥処理事業等運転管理業務

② 汚泥溶融処理施設等運転管理に係る消耗品管理業務

① 広域汚泥処理事業等運転管理業務

（業務内容）

ア 汚泥溶融処理施設等運転管理業務

（二上浄化センター及び神通川左岸浄化センターに係る汚泥溶融処理施設の運転操作・監視、保守点検・整備及び補修等）

（注）ただし、下記の設備については、各浄化センター等運転管理業務委託の範囲とする。

(ア) 電気設備 汚泥溶融処理施設内電気室の分電盤まで

(イ) 汚泥供給設備 汚泥受入口まで

イ 空気予熱器等清掃業務

（空気予熱器等に付着したダストの清掃業務）

ウ 広域汚泥成分分析業務

（溶融処理する脱水汚泥、乾燥汚泥及び灰成分の分析業務）

② 汚泥溶融処理施設等運転管理に係る消耗品管理業務

（汚泥溶融処理施設等運転管理に係るボイラ薬剤、鉄粉等の消耗品購入、在庫管理等の業務）

(2) 履行期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日（5年間）

(3) 予定価格

5年間の合計金額（ただし、消費税及び地方消費税を除く。）

広域汚泥処理事業等運転管理その他業務委託（①と②の合計）

1,301,175,000円

上記金額の内、各管理業務にかかる金額は次のとおりとする。

① 広域汚泥処理事業等運転管理業務（ア～ウの計）

1,140,495,000円

ア 汚泥溶融処理施設等運転管理業務

1,071,700,000円

イ 空気予熱器等清掃業務

54,400,000円

ウ 広域汚泥成分分析業務

14,395,000円

② 汚泥溶融処理施設等運転管理に係る消耗品管理業務

160,680,000円

(4) 運転管理業務委託に係る契約書（案）及び特記仕様書

別添のとおり

(5) 入札上の留意点

ア この入札は予定価格の事前公表試行対象とします。

なお、入札時には「入札書」及び「業務委託費内訳書」を提出することとし、業務委託費内訳書に重大な誤りがあると認められる場合は、最低価格入札者であっても落札者となることができない場合があります。

イ 現在の受託者以外の者が落札者となった場合は、平成30年3月1日から平成30年3月31日までの間に当該業務委託に係る事務引継ぎ及び技術指導を受けること。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

この入札に参加できる者は、次の(1)に掲げる条件をすべて満たす単独企業又は(2)に掲げる条件をすべて満たす共同企業体とする。

(1) 入札参加資格（単独企業）

ア 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年7月9日建設省告示第1348号）第2条の規定による下水道処理施設維持管理業者登録

簿に登録されている者

イ 環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得している者

ウ 別紙1の「実績に関する要件」を満たす者

エ 別紙2の「資格等に関する要件」を満たす者

オ 汚泥溶融処理施設等運転管理業務について、次の(ア)から(ケ)までの事項を記載した業務委託実施計画書を作成し、その内容が適正と認められる者

(ア) 業務委託の概要

(イ) 業務委託実施工程表

(ウ) 業務委託執行体制表

(エ) 従業員名簿、業務分担表及び取得資格一覧表

(オ) 各種実施計画書（該当する項目について記載すること）

a 処理施設の保守点検・整備業務に関するもの

b 全施設の運転操作・監視業務に関するもの

c 空気予熱器等の清掃業務に関するもの

d 広域汚泥成分分析に関するもの

e 事務業務に関するもの

f その他業務に関するもの

(a) し渣の移動及び除雪

(b) 施設見学案内

(c) 巡回及び清掃

(d) 上記以外の業務委託履行上必要と思われるもの

(カ) 緊急連絡体制表

(キ) 防火計画書

(ク) 労働安全衛生管理に関するもの

(ケ) 従業員の労務管理に関する規程及び研修計画

なお(ウ) 業務委託執行体制表の配置人数は業務委託費内訳書作成時に厳守するものとするが、配置者の氏名は「資格等に関する要件」を満たす者であれば変更できるものとする。

(2) 入札参加資格（共同企業体）

ア 共同企業体の構成員は2名以内であること。

イ 共同企業体の構成員のすべてが、(1)のア、イに掲げる条件を満たす者であること。

ウ 共同企業体の構成員のすべてが同一入札に他の共同企業体の構成員または単独企業として参加するものでないこと。

エ 共同企業体の構成員の出資比率は20%以上で代表構成員の出資比率

は構成員中で最大であること。

オ 共同企業体は(1)のウに掲げる条件を満たす者で、かつ、構成員は実績に関する要件の一つ以上を満たすものであること。

カ 共同企業体は(1)のエ、オに掲げる条件を満たす者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

この入札の参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に(1)の関係書類(以下「確認申請書等」という。)を添付して提出しなければならない。

2の入札参加資格を満たす者であれば、複数の業務について確認申請書等を提出することができるものとする。

(1) 関係書類 (すべてA4サイズとすること。)

ア 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年7月9日建設省告示第1348号)第2条の規定による下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録されていることを証明するものの写し

イ 環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得していることを証明するものの写し

ウ 「実績に関する要件」に係る資料(様式1)

エ 「資格等に関する要件」に係る資料(様式2)

オ 業務委託実施計画書(様式は不問)

カ 入札参加資格確認書(様式3)

(2) 提出期限

平成30年1月9日(火) 午後5時まで

(3) 提出方法

直接持参又は郵送(書留郵便)とし、提出期限まで必着すること。

(4) 提出場所

公益財団法人富山県下水道公社(以下「公社」という。)施設管理課
〒933-0981 高岡市二上字梅田 313-3 (TEL) 0766-24-5104

(5) 施設見学

入札の参加を希望する者の中で、施設見学を希望する者があれば、確認申請書等の提出期限までの間に実施するので、文書により申し出ること。

4 公告及び特記仕様書等に関する質問

(1) この公告及び特記仕様書等の記載内容の質問は、質問内容を記載した文書持参若しくは郵送(受付期間内に必着すること。)により行うものし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成 29 年 12 月 14 日（木）から平成 30 年 1 月 9 日（火）まで
（ただし、土日曜日、祝日及び年末年始の休日 12/29（金）から
翌年 1/3（水）を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所

公社 施設管理課

(2) 質問の中で、他の者に影響があるものについては、ホームページ等で
公表する。

5 設計書等の縦覧

(1) 設計書等の縦覧期間を設ける。

ア 縦覧期間

平成 29 年 12 月 14 日（木）から平成 30 年 1 月 9 日（火）まで
（ただし、土日曜日、祝日及び年末年始の休日 12/29（金）から
翌年 1/3（水）を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 縦覧場所

公社 施設管理課 （高岡市二上字梅田 313-3 二上管理事務所）

6 入札参加資格の確認及び結果通知

(1) 入札参加資格の確認

申請書等を審査のうえ、入札参加資格の有無を確認する。

(2) 入札参加資格の確認結果

入札参加資格の確認結果は、平成 30 年 1 月 15 日（月）までに F A X で
通知する。

(3) 入札参加資格の無効

ア この公告に示した入札参加資格のない者

イ この公告に示した入札に参加を希望する者の義務を履行しなかった者

7 入札参加資格が「無」とされた者の理由説明の要求

(1) 入札参加資格が「無」の旨の通知を受けた者は、その理由について説
明を求めることができる。

(2) (1)の理由説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参す
ることにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成 30 年 1 月 16 日（火）から平成 30 年 1 月 18 日（木）までの
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 受付場所

公社 施設管理課

- (3) 理由説明の回答は、説明を求めた者に対し、平成30年1月25日(木)までに文書により行うものとする。

8 入札期間等

(1) 入札期間

平成30年1月29日(月)午前8時30分から同月31日(水)午後3時まで

(2) 入札方法

入札書及び業務委託費内訳書は、直接持参又は郵送(書留郵便)とし、入札期間内に必着すること。

なお、業務委託費内訳書のない入札書は無効とする。

(注) 入札書は封筒に入れ、表に業務委託名を記載し封緘すること。(記載例「広域汚泥処理事業等運転管理その他業務委託」入札書)

(3) 提出場所

公社 総務課

〒933-0981 高岡市二上字梅田 313-3 (TEL) 0766-24-5104

(4) 開札の日 平成30年1月31日(水)午後4時

(5) 開札の場所 公社 総務課

(6) 開札の方法 関係職員2名以上で実施する。

(7) 業務委託費内訳書の作成方法

業務委託費内訳書は別紙の業務委託費内訳書別紙1-1から1-5に従い表紙(年度毎、業務毎の金額及び合計金額並びに入札参加者名を記載したもの)及び業務毎の個別内訳書を添付するものとする。

(8) 入札の辞退等

ア 入札参加者は見積りの結果、予定価格の範囲内で入札書の提出ができないと判断した場合は、入札期間の前々日までに辞退する旨を電話等で連絡しなければならない。

イ 入札書の提出を辞退した場合は、そのことを理由に、以後の入札において何ら不利益な取扱はしないものとする。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

10 入札書の記載金額

(1) 入札書の記載金額は、履行期間5年分の合計金額とすること。

- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

注. 消費税及び地方消費税の取扱いは、消費税率の引上げが確定したときに協議を行うものとする。

11 入札書の無効

入札参加者が、公社入札心得に定めるもののほか、次のいずれかに該当する場合は、その者が提出した入札書は無効とする。

- (1) 予定価格（業務毎の個別金額及び合計金額）を超える金額により入札した場合
- (2) 業務委託費内訳書を提出しなかった場合
- (3) 入札書と業務委託費内訳書の金額が異なる場合
- (4) 業務委託費内訳書に重大な誤りがあると認められる場合
- (5) 業務執行体制表と業務委託費内訳書の内容が異なる場合

12 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出し、11 の入札書の無効に該当しない者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札回数は 1 回限りとし、落札者がいないときは不調とする。

13 その他

- (1) 入札に参加するにあたって提出を求める確認申請書等及び入札に関する書類（以下「関係書類」という。）の作成に要する費用は、入札に参加する者の負担とする。
- (2) 提出された関係書類は、当該入札以外の目的には使用しない。
- (3) 提出された関係書類は、返却しない。
- (4) やむを得ない理由があるものとして認めた場合以外は、関係書類の差替えは認めない。

(5) 提出された関係書類に関して、関係職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) その他不明な点については、公社施設管理課（電話 0766-24-5104）に問い合わせること。

(別紙 1)

実績に関する要件
(「様式 1」により提出すること。)

入札番号 1 広域汚泥処理事業等運転管理その他業務委託

- (1) 元請又は共同企業体の構成員として、次の条件を満たす流域下水道又は公共下水道の終末処理場(以下、「処理場」と言う。)における汚泥溶融処理施設に係る運転管理業務の受注実績を、過去 3 年間(平成 29 年度を含む。以下、同様とする。)に有する者であること。ただし共同企業体の構成員の場合、業務総括責任者を配した実績のみを有効とする。

条件

ア 日最大処理能力 9.0 t-ds 以上

イ 溶融処理方式 表面溶融式

- (2) 元請として、処理場における汚泥溶融炉(表面溶融式)の修繕工事(耐火物の更新など炉本体の修繕に限る。)の受注実績を過去 3 年間に有する者であること。

入札番号 2 小矢部川流域下水道二上浄化センター等運転管理その他業務委託

元請又は共同企業体の構成員として、過去 3 年間で次の (1) から (3) の条件を全て満たす者であること。なお、下記の条件を同一処理場で満たす必要はない。ただし共同企業体の構成員の場合、業務総括責任者を配した実績のみを有効とする。

条件

- (1) 日最大処理能力 100,125 m³ 以上で標準活性汚泥法またはこれと同等以上の高度処理方式を採用する処理場における水・汚泥処理施設に係る運転管理業務の一括受注実績を 1 年間以上有すること。
- (2) 北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県内で汚泥焼却炉または汚泥溶融炉を有するもので標準活性汚泥法またはこれと同等以上の高度処理方式を採用する処理場における水・汚泥処理施設に係る運転管理業務の一括受注実績を 1 年間以上有すること。
- (3) 上記(1)又は(2)の条件を満たす 2 箇所以上の処理場で水・汚泥処理施設に係る運転管理業務の一括受注実績を 1 年間以上有すること。

入札番号 3 神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター等
運転管理その他業務委託

元請又は共同企業体の構成員として、過去 3 年間で次の (1) から (3) の条件を全て満たす者であること。なお、下記の条件を同一処理場で満たす必要はない。ただし共同企業体の構成員の場合、業務総括責任者を配した実績のみを有効とする。

条件

- (1) 日最大処理能力82,500m³以上で標準活性汚泥法またはこれと同等以上の高度処理方式を採用する処理場における水・汚泥処理施設に係る運転管理業務の一括受注実績を1年間以上有すること。
- (2) 北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県内で汚泥焼却炉または汚泥熔融炉を有するもので標準活性汚泥法またはこれと同等以上の高度処理方式を採用する処理場における水・汚泥処理施設に係る運転管理業務の一括受注実績を1年間以上有すること。
- (3) 上記(1)又は(2)の条件を満たす2箇所以上の処理場で水・汚泥処理施設に係る運転管理業務の一括受注実績を1年間以上有すること。

注（入札番号1,2,3共通）

受注実績について、同一会社の場合は本社、支店、営業所等の区分は問わない。

(別紙 2)

資格等に関する要件
(「様式 2」により提出すること。)

入札番号 1 広域汚泥処理事業等運転管理その他業務委託

次の要件を満たす者及び資格者をすべて配置できる者であること。なお、配置人数は様式 2 に記載するところによる。

(1) 業務総括責任者

(資格要件)

下水道処理施設維持管理業者登録規程第 3 条に定める下水道処理施設管理技士に相当する者

(その他要件)

ア 業務委託の履行責任者で、業務委託全体を総括する管理能力がある者

イ 流域下水道又は公共下水道の終末処理場の汚泥溶融処理施設（表面溶融式で日最大処理能力 9.0 t-ds 以上）の運転管理業務全般の実務経験を 3 年以上（平成 29 年度を含む。以下、同様とする。）有する者

ウ（共同企業体の場合は、代表構成員と）直接的な雇用関係ある専任の者

(2) 副総括

(資格要件)

下水道処理施設維持管理業者登録規程第 3 条に定める下水道処理施設管理技士に相当する者

(その他要件)

ア 業務総括責任者の補佐又は代行が可能な者

イ 流域下水道又は公共下水道の終末処理場の汚泥溶融処理施設（表面溶融式で日最大処理能力 9.0 t-ds 以上）の運転管理業務全般の実務経験を 3 年以上有する者

ウ 直接的な雇用関係にある専任の者

(3) 主任

(資格要件)

下水道法第 22 条第 2 項に規定する資格を有する者

(その他要件)

ア 各業務の責任者で、担当業務の専門職として中心的な業務が行える者

イ 流域下水道又は公共下水道の終末処理場の汚泥溶融処理施設（表面溶融式で日最大処理能力 9.0 t-ds 以上）において、次の業務の実務経験を 2 年以上有する者

(ア) 機械担当 機械設備の保守点検・整備、運転操作・監視等に係る業務

(イ) 電気担当 電気設備の保守点検・整備、運転操作・監視等に係る業務

ウ 直接的な雇用関係にある専任の者であること。

(4) 技術員・技能員

(資格要件)

特になし

(その他要件)

保守点検・整備業務等に必要とされる技能・能力を有する者

(5) 上記以外の者

(資格要件)

特になし

(その他要件)

事務、補助等業務が可能なる者

(6) 上記以外の資格者

次の資格を有する者を1名以上配置できること。(ただし、オは2名以上とする。)

ア ボイラー技士(特級又は一級)

イ 床上操作式クレーン運転技能講習修了者(又は同等以上の知識を有すると認められる者)

ウ 玉掛け技能講習修了者

エ ガス溶接技能講習修了者

オ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者

カ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者(該当者がいない場合は、契約後1年以内に運転技能講習終了者配置の確約ができる者)

キ 危険物取扱者(甲種又は乙種第4類)

ク 電気工事士

入札番号2及び3(共通)

小矢部川流域下水道二上浄化センター等運転管理その他業務委託

神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター等運転管理その他業務委託

次の要件を満たす者及び資格者をすべて配置できる者であること。なお、配置人数は様式2に記載するところによる。複数の入札に参加する者は、それぞれの業務に必要な人員を配置することとし、配置人員の重複は認めない。

(1) 業務総括責任者

(資格要件)

下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条に規定する下水道処理施設管理技士に相当する者

(その他要件)

ア 業務委託の履行責任者で、業務委託全体を総括する管理能力がある者

イ (7)の条件を満たす流域下水道又は公共下水道の終末処理場の水・汚泥処理施設の運転管理業務全般の実務経験を3年以上有する者

ウ (共同企業体の場合は、代表構成員と)直接的な雇用関係にある専任の者

(2) 副総括

(資格要件)

下水道処理施設維持管理業者登録規程第3条に規定する下水道処理施設管理技士に相当する者

(その他要件)

- ア 業務総括責任者の補佐又は代行が可能な者
- イ (7)の条件を満たす流域下水道又は公共下水道の終末処理場の水・汚泥処理施設の運転管理業務全般の実務経験を3年以上有する者
- ウ 直接的な雇用関係にある専任の者

(3) 主任

(資格要件)

下水道法第22条第2項に規定する資格を有する者

(その他要件)

- ア 各業務の責任者で、担当業務の専門職として中心的な業務が行える者
- イ (7)の条件を満たす流域下水道又は公共下水道の終末処理場の水・汚泥処理施設において、次の業務の実務経験をそれぞれ2年以上有する者
 - (ア) 水質担当 水質分析、水質管理等に係る業務
 - (イ) 機械担当 機械設備の保守点検・整備、運転操作・監視等に係る業務
 - (ウ) 電気担当 電気設備の保守点検・整備、運転操作・監視等に係る業務
- ウ 直接的な雇用関係ある専任の者

(4) 技術員・技能員

(資格要件)

特になし

(その他要件)

保守点検・整備業務等に必要とされる技能・能力を有する者

(5) 上記以外の者

(資格要件)

特になし

(その他要件)

事務、補助等業務が可能な者

(6) 上記以外の資格者

次の資格を有する者を1名以上配置できること。(ただし、オは2名以上とする。)

- ア 電気主任技術者
- イ 電気工事士
- ウ 危険物取扱者(甲種又は乙種第4類)
- エ 玉掛け技能講習修了者
- オ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
- カ クレーン運転特別教育修了者
- キ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者(該当者がいない場合は、契約後1年以内に運転技能講習終了者配置の確約がで

きる者)

(7) 処理能力等に関する条件

北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県内で汚泥焼却炉または汚泥熔融炉を有するもので標準活性汚泥法またはこれと同等以上の高度処理方式を採用する処理場。

平成 年 月 日

入札参加資格確認申請書

(公財) 富山県下水道公社
事務局 長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

下記の運転管理その他業務委託に係る入札参加資格について確認されたく、
関係書類を添えて申請します。

記

1 入札番号

2 委 託 名

(提出者)

業者名(代表構成員)

郵便番号・住所

代表者名

出資比率

業者名(構成員)

郵便番号・住所

代表者名

出資比率

担当者(所属・氏名)

連絡電話番号

連絡FAX番号

添付書類

- ① 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年7月9日建設省告示第1348号)第2条の規定による下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録を証明するものの写し
- ② 環境マネジメントシステム ISO14001 の認証を取得していることを証明するものの写し
- ③ 「実績に関する要件」に係る資料(様式1)
- ④ 「資格等に関する要件」に係る資料(様式2)
- ⑤ 「業務委託実施計画書」
- ⑥ 「入札参加資格確認書」(様式3)

(記載例)

平成 年 月 日

入札参加資格確認申請書

(公財) 富山県下水道公社
事務局 局長 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

下記の運転管理その他業務委託に係る入札参加資格について確認されたく、
関係書類を添えて申請します。

記

- 1 入札番号 1
- 2 委 託 名 広域汚泥処理事業等運転管理その他業務委託

(提出者)

| | |
|------------|-------------------------|
| 業者名(代表構成員) | 株式会社富山県下水道公社 |
| 郵便番号・住所 | 〒933-0981 高岡市二上字梅田313-3 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 富山太郎 |
| 出資比率 | 60% |
| 業者名(構成員) | 〇〇〇株式会社 |
| 郵便番号・住所 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇〇〇 |
| 代表者名 | 代表取締役社長 高岡次郎 |
| 出資比率 | 40% |
| 担当者(所属・氏名) | 株式会社富山県下水道公社 総務課 二上三郎 |
| 連絡電話番号 | (0766)24-5104 |
| 連絡FAX番号 | (0766)24-5296 |

添付書類

- ① 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年7月9日建設省告示第1348号)第2条の規定による下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録を証明するものの写し
- ② 環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得していることを証明するものの写し
- ③ 「実績に関する要件」に係る資料(様式1)
- ④ 「資格等に関する要件」に係る資料(様式2)
- ⑤ 「業務委託実施計画書」
- ⑥ 「入札参加資格確認書」(様式3)